

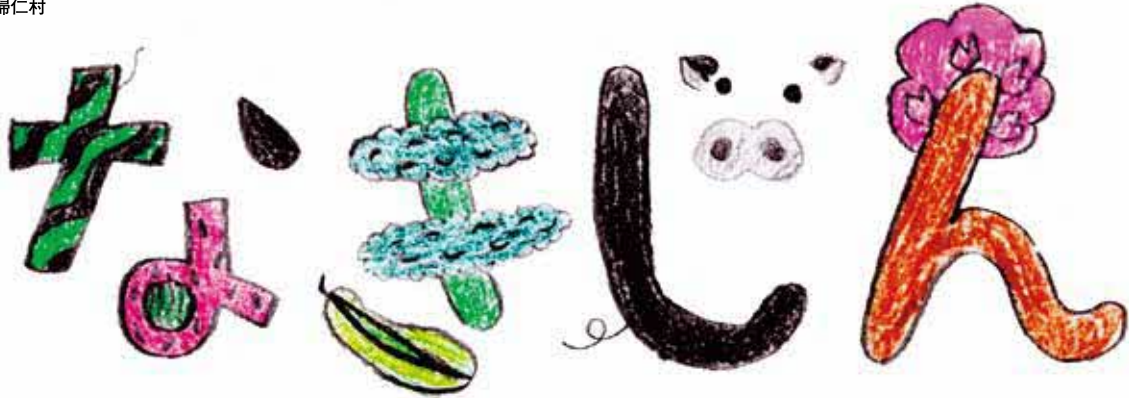


今帰仁村

議会だより

令和2年
6月1日発行

No. **158**



運動公園から眺めるマジックアワー



むらの鳥・サンゴウチヨリ

将来の夢

ナ	か	夢	を	で	に	レ	る	ッ	
い	ん	を	描	す	描	ス	そ	こ	シ
に	は	が	い	く	の	の	と	ヨ	の
な	な	て	よ	こ	テ	理	で	ン	将
り	て	え	楽	く	と	が	由	す	テ
た	有	る	し	家	が	イ	は	。サ	の
い	名	め	ん	で	好	ン		イ	夢
で	な	に	で	テ	き	を	洋	ナ	は
す	テ	勉	い	か	た	し	服	一	
。サ	ガ	強	ま	イ	か	て	ヤ	に	フ
	イ	を	す	ン	が	絵	ド	な	ア



題字執筆者紹介

兼次小学校 6年

高安 明優希

もくじ

- クルーズ船寄港に関する視察 研修報告③ **2**p
- 一般質問と答弁 **3**p
- 政務活動費収支報告 **13**p
- 議決結果・賛否一覧表 **14**p
- 決議に対して討論 **15**p
- 現場踏査・意見書・編集後記 **16**p



本部港へのクルーズ船寄港に関する 視察研修報告 ③

2019年9月23日(月)~26日(木) [4日間]

視察研修先 石垣市・台湾

研修まとめ

国土交通省の官民連携による国際クルーズ拠点に選定された本部港。この事業ではクルーズバースの設置を国の予算で整備し、連携協定を結んだ民間船社によってターミナルビルやCIQ施設を整備し、年間150日の優先寄港権を与えるもので、民間船社の選定は沖縄県が行い、本部港には「ゲンティン香港社」が決まっている。同社は沖縄県に対し税関や検疫などの通関をスムーズに行われるよう求めており、そこでの合意は厳しいものがあったと推測されたが見通しは立ってきているようだ。

CIQ施設についても同社が整備していくのでスムーズな通関ができるような施設が整備されることを期待したい。しかしながら密輸や様々な伝染病などが持ち込まれてしまう懸念もあることから、税関、検疫の質の確保は絶対的に必要である。名護市や本部町・伊江村と競うのではなく、今帰仁村にしかない素材に費用をかけずに売り込んでいくことが重要である。大型のショッピングモールはないが、北部唯一の世界遺産今帰仁城跡や手つかずの自然、天然のビーチがある。

また、今帰仁アグリーや豊富な農水産物など今帰仁村の魅力を積極的に発信し、長い時間今帰仁村に滞在してもらえるかを我々議会や行政、商工会、観光協会は一丸となつて考えていかなければならない。

二次交通の受け入れ態勢整備も必要不可欠である。クルーズ船寄港と修学旅行シーズンが重なる観光バスやタクシー、レンタカーが足りなくなるとオーバーツーリズムに陥ってしまうことが懸念される。これだけは絶対に避けなければならぬ。行政と運輸会社、関係機関が協力して態勢を整える必要がある。

いずれにせよ今帰仁村が単独で進めることは不可能である。合同研修を行った本部町や伊江村、そして名護市といった広域での連携を強化し、3町村もしくは4町村で組織する連絡協議会を早急に立ち上げ、住民への周知を含めたあらゆる情報の共有、二次交通問題、ツアープログラムの設定、多言語表記の整備、トイレやごみ問題、白タク行為の防止などといったさまざまな課題解決に向けて取り組んでいかなければならない。

今帰仁村議会としても行政をバックアップし、観光協会や商工会、村民との懸け橋となり、来る2021年本部港へのクルーズ船寄港に向けて万全の態勢で臨みたい。



一般質問

3月定例会

会期日程(3月9日～25日)

9名が一般質問しました 3月19日～24日(通告順)

P4	與那 勝治 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ ワルミ架橋転落防止策について ❷ パークゴルフ場建設について ❸ 新耐震基準以前の施設について ❹ ふるさと納税について ❺ 今帰仁村営住宅について
P5	嘉陽 崇 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 与論・沖永良部からの修学旅行生について ❷ 古宇利島アマジャフバル公園について ❸ 北部テーマパーク事業について ❹ あいあいファームについて
P6	與儀 常次 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ コミュニティバスの導入について ❷ 梯梧荘跡地のホテル建設について ❸ 青少年の健全育成について
P7	山城 太 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 農業振興について ❷ 友好都市について ❸ 水道事業について ❹ 古宇利一周線について ❺ 新庁舎建設について
P8	玉城 みちよ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 子育て支援について ❷ 緊急通報システムの活用について ❸ 交通安全運動の更なる強化について
P9	與那嶺 透 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 学校給食および村内小中学生の身体の発達と運動能力の状況について ❷ バス通学無償化について ❸ 村職員のメンタルサポート、及び業務量のバランスについて
P10	上原 祐希 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 今帰仁ブランドについて ❷ 自主財源の確保について
P11	島袋 誠 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 施政方針について
P12	座間味 邦昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 令和2年度村長施政方針について ❷ 子ども医療費無償化について

❶の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 パークゴルフ場建設

基本政策にも掲げているパークゴルフ場建設の進捗状況は。

答 村長

補助事業が見つかっておらず、具体的な取り組みには至っていない。

問 企業版ふるさと納税とは、認定を受けた事業に寄付をすると9割の税軽減効果があり、企業にとって魅力がある。また、交付金の範囲の拡大や地域再生計画記載事項を抜本的に簡素化すると明記されており、地方創生交付金2分の1補助を受けながら企業版ふるさと

と納税で自治体負担分を緩和できる。企業版ふるさと納税で建設の可能性はあると思うが。

答 副村長

令和元年12月に閣議決定され、企業版ふるさと納税の拡充・延長が2024年度までとなった。パークゴルフ場建設を含め、活用方法を検討したい。



與那 勝治 議員

問2 新耐震基準以前の施設

文科省HP中に耐震改修状況フォローアップ調査というページがあり、その中に「公立小中学校耐震化未完了の設置者」、「HP等を通じて広く公表していない設置者」、「耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明が未実施の設置者」として今帰仁村が載っている。どう理解したらいいか。

文科省HP中に耐震改修状況フォローアップ調査というページがあり、その中に「公立小中学校耐震化未完了の設置者」、「HP等を通じて広く公表していない設置者」、「耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明が未実施の設置者」として今帰仁村が載っている。どう理解したらいいか。

答 企画財政課長

耐力度調査を実施した年度から定められた期間内にその事業を着手すれば、国庫補助として遡って認められる。学校建設に合わせて調査を入れるのが財政的には有利と考える。また、学校建設には学校建設計画検討委員会を立ち上げ、学校建設についての基本方針を話し合う期間が必要で、先に議論をする場合は作れると考える。

答 学校教育課長

フォローアップ調査の中で文科省から直接呼出しが



今帰仁小学校校舎

あり、今帰仁小学校の改築やスケジュールについて、担当と中原前副村長がヒアリングを受けた。

耐力度調査は早急に行うべきだと思うが、庁舎建設が終わらないとできないのか。

答 企画財政課長

耐力度調査を実施した年度から定められた期間内にその事業を着手すれば、国庫補助として遡って認められる。学校建設に合わせて調査を入れるのが財政的には有利と考える。また、学校建設には学校建設計画検討委員会を立ち上げ、学校建設についての基本方針を話し合う期間が必要で、先に議論をする場合は作れると考える。

答 学校教育課長

フォローアップ調査の中で文科省から直接呼出しが

施設はだいぶ少なくなっている。ただ、今回今帰仁小学校を後にしたのは、村営保育園も老朽化が進んでおり、いろいろな議論の中、認定こども園を先に建設した経緯がある。

問 地震防災対策特別措置法が平成20年6月に改正され、その設置者である地方公共団体に耐震診断の実施及び結果の公表が義務付けられていると書いている。これは義務ではないのか。

診断をして公表するようにと文科省から義務化されている。

答 学校教育課長

安心・安全だといえるような状態に持っていっていただきたい。

問 安心・安全だといえるような状態に持っていっていただきたい。

答 村長

早めに教育委員会とも十分調査をし、早く取り組めるよう努力したい。

答 学校教育課長

全国調査の中で未実施の

新耐震基準前に建てられ、安心・安全と断言できない学校。こんな状況ではないのか。



嘉陽 崇 議員

問1 与論・沖永良部からの修学旅行生

これまで約600名の生徒が今帰仁グスクを訪れていると聞いている。今年1月に友好都市締結が行なわれたが、今後の沖永良部からの生徒たちへの対応について伺う。

答 村長

積極的に歓迎していきたい。

答 教育長

児童同士が交流できるプログラムについて、情報交換を図りながら取り組みたい。

問 沖永良部から修学旅行で毎年訪れる子供達に対して、村長みずから今帰仁へ来てくれてありがとうという気持ちを伝える考えはないか。



今帰仁村・和泊町・知名町・友好都市締結調印式(1月31日)

問2 古宇利島アマジャフバル公園

公園に続く道路の整備計画は。

答 村長

古宇利線2期工事として、令和3年度〜6年度まで事業期間を予定している。

問 道路整備に要する用地買収を予定しているか。

答 建設課長

これから設計を入れて測量を実施するので、幾らかは用地の買収は出てくると思う。



アマジャフバル公園

問 観光地としてピアーラしていく考えはあるか。

答 経済課長

ピアーラに努めていきたいと考えている。



問3 北部テーマパーク事業

地域形成促進制度利用による税制優遇処置や雇用の拡大・道路整備・人口の増加・村民所得向上等を設計が始まる前の今の段階からプロジェクトチームを立ち上げて検討していくべきではないか。

答 村長

この事業計画については議会終了後早めに協議をしてチームを立ち上げ、対策を進めていきたいと考えている。

問4 あいあいファーム

契約解除の時期は。

答 村長

令和2年2月13日に破産手続きに対する債権者集会が行われ、管財人弁護士から契約解除の時期は未定との回答であった。

問 今後の施設利用計画や条件は。

答 村長

今後の施設利用計画については検討委員会の中で地域の声も聞きながら、今帰仁村の活性化や健康づくりなど総合的な観点から協議をしていきたい。

問 地元区で説明会をもつ考えはあるか。

答 村長

地元でも十分説明をして、地元の方や村民から理解を得られるような跡利用を検討していきたい。



與儀 常次 議員

問1 コミュニティバスの導入

アンケート調査は終わっているが、他市町村のコミュニティバスに関する実証実験等の結果についても把握しているか。

答 村長

他市町村の実証実験等の結果の把握については、確認を行っていている状況であり情報を得られ次第プロジェクトチームでの検討材料とする予定である。

問 実証実験は今後どのように行うか。

答 村長

現段階で北部連携促進事業エントリーの是非も含め

調整段階であり、交通弱者の洗い出しや効率性、利便性、経済的かつ継続可能な交通手段の確保について検討していく。

問2 梯梧荘跡地のホテル建設

解体工事が始まっているが、いつごろホテル建設工事が行われるか。

答 村長

梯梧荘跡地のホテル建設については、現在TONYカンパニー合同会社が共同でホテル運営を行う会社（本土の大手企業と海外の会社ほか数社の候補）を選定中。選定後に具体的なホテル設計を行うため、建設時期は未定となっているとの説明

を受けている。

問 ホテルを建設する事業主体は。

答 村長

ホテルを建設する事業主体については、TONYカンパニー合同会社が事業主体となると説明を受けている。

問 TONYカンパニーと今帰仁村はホテル建設の会合を行ったことがあるか。

答 村長

ホテル建設の会合については、昨年7月にTONYカンパニー合同会社代表者が来庁し、事業計画・ホテル事業計画の進め方の説明があり、その後8月に共同運営を調整している本土企業の関係者が来庁しホテル運営計画の説明があった。

問3 青少年の健全育成

子ども会、ジュニアリーダーの他町村との交流事業について。

答 玉城奎教育長

子ども会、ジュニアリーダーの他市町村との交流事業については、県内子ども会及びジュニアリーダー組織のイベントや、和泊町との「わらんちゃヤンバル体験交流」などへの参加、運営側として活動することで交流に努めている。



今帰仁村子ども会・今帰仁ジュニアリーダー交流会「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト」

題字募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。

今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局（☎56-4397）まで

題字募集のサイズ たて4cm×よこ12cm ひらがな横書き



山城 太 議員

問1 農業振興

高機能型施設導入、災害時の被災者農家支援、次世代農業者への支援、これまでの実績と、目標値、計画を伺う。

問 高機能型、災害に強い施設整備後どれくらい農家の所得が上がったのか。

答 経済課長

経済課の実績報告の中に所得に関しての申告はない。

答 村長

災害に強い栽培施設関連の整備は平成24年からの導入実績で177戸262,850㎡、平成30年台風24号への対応事業助成者へ被災証明発行29件、平成24年度から今年度までの次世代人材投資事業においては31名へ、年間150万円を交付。村としては農業経営基盤の強化促進に関する目標として、年間農業所得340万円、年間労務時間2,000時間を目標にしている。

答 経済課長

追跡調査の生産量等々に関

し5年間だが、県が指示する期間までは追跡する。所得に関し事業を導入される方に関しては青色申告。農業共済関係も青色申告は義務付けられているので、そこできつかり指導していく。農家には事業導入の際に依頼している。そのあたりで把握していく考え。農業自体全ての産業とながっており、文化的にも農業は切っても切れない環境でもある。自立出来るような支援を踏まえ他産業と一緒になつて積み上げていく。いろいろな面から支援していきたいと考える。

問 例として幾つか挙げてもらいたい。

答 経済課長

輪菊0.15ha、小菊0.5ha、経営面積で0.5ha、複式簿記、休日制を導入されている方、花卉でいえばそういった指数を立てて、スイカ2.2ha、経営面積、回転するので0.85ha、それも複式簿記を導入している方、肉用牛草地面積5.16ha、頭数が39頭、草地を含めて経営されている方々を参考に設定。

ヒヤリング等を開催、今の農家の声を聞く場等考えていないか。

答 経済課長

日々状況が変わっている。畜産農家に対し随時連絡情報を促し、和牛改良組合とも連携は密に取っている。産地協議会等でも情報交換している。

問 関連した皆さんを集めての協議会は予定していない、個々での連絡対応か。

答 経済課長

マンゴー、スイカ、菊等の産地協議会、JA部会からの情報も共有している。

問 それをクリアされている経営者はどれくらいか。

答 経済課長

人数は把握していない。ある程度の指数として、他産業等との比較や、あと県の指数近隣市町村も確認し立てている金額。

問 年間所得が340万円程度とあるが、個人なのか、世帯当たりなのか。

答 経済課長

主たる農業従事者一人当たり340万円程度。根拠として、農業経営基盤強化の促進に関する目標で立てている基本的な構想の中で、本村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえ、地域の他産業の従事者並みの生涯相当する所得ということ事で水準を設定。

問 コロナウイルスで世界中が混乱にある中、先日の肉用牛の競りでも平均価格も大幅減、農家の方々は疲弊、菊等も売れない、そういった諸々含め、協議会、

答 経済課長

情報収集をしつかり行い、関係機関、国へ要望し、しっかり情報収集に努める。



問1 子育て支援

妊娠から出産、子育て期に至るまで、切れ目ない支援を行うにあたり、産後の支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行ない、安心して子育てができる支援導入の詳細を伺う。

答 村長

現在子育て世代包括支援センター事業で、妊産婦・乳児等の状況を把握し、各種の相談に応じ必要な支援を継続している。さらに、産後ケア事業として、出産後間もない時期の健康状態を確認し、支援が必要な母子に対して、村が提携する

病院・診療所及び助産所で各種サービスを受けた場合の対象費用を助成している。

問 産後ケアの具体的な支援内容は。

答 福祉保健課長

産後うつへの予防や新生児の虐待防止を図るため、生活環境、育児不安、精神疾患等の問診。母子への心身ケアとして宿泊型・通所型・訪問型の支援サービスを行う。

問 産後ケアの支援対象の期間は。

答 福祉保健課長

本村の住民基本台帳に記



玉城 みちよ 議員

載されている産婦と乳児の産後1年未満となる。

問 宿泊型・通所型・訪問型の具体的なサービス内容は。

答 福祉保健課長

村内において、やんばる希望が丘助産院が開院したので委託提携し、宿泊型は、1泊に付き3食の食事提供、通所型は、6時間コースと3時間コースの2通りがある。訪問型は、助産師による自宅訪問にてケアを受ける内容となっている。

問 産後ケアのサービス利用にあたり、自己負担は。

答 福祉保健課長

自己負担金は、宿泊型3,000円、通所6時間コース1,000円、通所3時間コースと訪問型はそれぞれ500円となる。

安否確認が取れる緊急通報システムのこれまでの活用状況と周知は。

答 村長

ひとり暮らしの高齢者等に対して緊急通報システムに機器を貸与し、活用状況は、救急車の出動要請、安否確認及び台風接近前の注意喚起などが行われている。周知については、区長会や民生委員・児童委員定例会など村広報誌で事業の周知を図っている。

問 2018年4月～2019年3月までの緊急通報の件数は。

答 福祉保健課長

救急車出動要請2件、協力員の対応14件、誤報45件、相談1件の報告。定期コールとして、健康状態の確認や日常相談や誕生日コール、疾患コールなどを行っている。

問 高齢者世帯の同居家族がいる場合でも、利用申し込みは、可能か。

答 福祉保健課長

独居の世帯だけでなく、同居の家族が居ても利用希望者には貸与をしている。

問 高齢者の利用にあたり、月々の自己負担は。

答 福祉保健課長

利用者の負担はない。

問3 交通安全運動の更なる強化

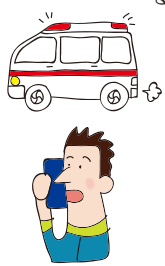
本部警察署管内における飲酒運転検挙数が令和元年11月現在、ワーストを記録しているが、本村のさらなる交通安全強化策や住民の意識啓発の対策強化は。

答 総務課長

昨年8月に発足した今帰仁村交通安全女性の会と連携を図り、地域や家庭の中から声を挙げ、対策強化を図っていく。

問2 緊急通報システム

高齢者や障がい世帯の万一の急病、災害などへ備え、





與那嶺 透 議員

問1 学校給食及び村内小中学生の身体の発達と運動能力の状況

村区長会との懇談会で学校牛乳の無償化を求める声が上がったが当局の見解は。

答 教育長

給食の材料費は保護者負担分だけでは賄いきれず毎年村の予算で補てんしている状況から今のところ無償化は考えていない。

問 学校牛乳の年間にかかる経費と割合は。

答 学校教育課長

およそ1,050万円で、全体の25%〜30%。

問 多子世帯について、給食

費は相当な負担になっているが。

答 学校教育課長

確かに所得によっては非課税世帯よりも負担がかかっている世帯もあるかと思う。制度の活用については、民生委員の意見も頂戴しながら所得なども含め審査していくことになる。

問 ふるさと納税からは賄えないのか。

答 学校教育課長

就学援助制度の財源として、県が基金を積み立て、平成28年度に県内町村ごとに割り振っている。基金の活用については、平成27年度を基準とし、基準より上回る額の4分の3以内を基

金から充当できるとなっている。

本村においては、制度を活用した世帯が増加し、県の基金を使い切った状態。これを補うためにふるさと納税を充てている状況であり、更なる拡充は難しい。

問 給食残量調査資料では残量がほとんどない状況だが身体の発達の観点から適正量なのか。

答 学校教育課長

学校給食摂取基準（厚生労働省が定めた一人一食当たりの目安）を基に、栄養価を算定しており、適正な量と考えている。

問 小学校5年生に実施している体力・運動能力調査で全国・沖縄県の平均をわずかに上回っている状況だが見解は。

答 学校教育課長

各種スポーツクラブ等がさまざまな地域性や本村で推奨している徒歩登校も成果

としてあらわれていると考えている。

問 8種目の運動能力テストのうち反復横跳びと立ち幅跳びの2種目が全国・県より劣っている。考えられる要因は。

答 学校教育課長

俊敏性にかかる分野だけでなく20メートル走やシャトルラン、いわゆる持久走も低い傾向があるが要因はわからない。

問 村長の施政方針に「学校における体育スポーツ活動に関する指導については生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら積極的に運動を親しむ意欲や習慣を身に付けさせるとともに基礎的な体力の向上を促す取り組みを推進していく」とあるが具体的な取り組みは。

答 社会教育課長

社会体育の観点からするとスポーツに関しては心身

の発達に必要なものと考えている。総合型スポーツクラブナスクと連携を図りながら児童幼児が参加できる教室について調整していきたい。

問2 村職員のメンタルサポート

取り組み及び業務量のバランスや人員配置は適正に行われているか。

答 村長

年1回のストレスチェックを行っている。高ストレス判定を受けた職員については、面談希望の有無を確認後に希望に応じて専門医へつないでいる。業務量バランスについては、近年の多様化する住民ニーズに対応するため、職員にかかる比重は年々大きくなること予想されるが、各課職員からの意見を聞き取るなど現状の把握と業務バランス、人員配置をしている。





上原 祐希 議員

問1 今帰仁ブランド

先日行われた今帰仁ブランドの講演会において、ブランド化にあたり糖度センサーによる品質保証は絶対条件であるとの事だが村当局の考えは。

答 経済課長

今帰仁スイカ産地協議会や、総会等で4生産団体の認識を確認していきたい。

問 これまで糖度センサー付き選果機導入に向け動いていたが、4生産団体の合意形成を図れず見送ってきているが村長としてどうお考えか。

答 村長

選果機導入について積極的に動いてきたが、糖度セン

サー導入について意見が纏まらなかった。その後特に取り組みはしてないが、関係生産団体、JA含め検討していきたい。

問 若手スイカ生産者の有志

で特別なスイカをふるさと納税の返礼品で出しているが、伸び悩んでいる。他自治体のブランドスイカは、糖度も明示され、かなりの需要がある。糖度などの品質保証を担保できないと他自治体には勝てない。糖度11度、12度の設定をし、それをクリアした厳選したスイカを梱包等戦略的に考え市場価値を上げ、選ばれるスイカを作る事で農家所得も増える好循環を生むためにもこの事業は必要。農産物ブランド化は村長公約にも掲げている。農業の明る

い未来を指し示して生産団体を先導しまとめていく事が村長としてのリーダーの役目ではないか。

答 村長

ブランド化に向け、糖度センサーの事業導入は欠かせない事だと重々理解している。農家、JA含め意見交換する中で、村長として積極的に取り組んでいく。

問2 自主財源の確保

地方交付税により最低限の生活は保障されている。例えば就学前までの医療費助成など。それ以上の住民サービスを行うには自主財源の確保が重要では。

答 企画財政課長

ふるさと納税の財源を活用し医療費助成や児童への補助的事業を行っている事から、自主財源が増えるほど村独自の事業はしやすくなる。

まれ、給食費無償化や高校生までの医療費助成など住民サービスの格差による村民の転出などにも繋がっているのではないかと。その様な自治体と同レベルの住民サービスを行うには村自ら自主財源を確保していく覚悟が必要ではないか。

答 副村長

観光振興の推進による収益の確保や、国保の増税など抜本的な計画が必要。

問 安定的な子育て支援などの財源を確保するには基金の設立が必要では。

答 副村長

新たな財源の確保と必要な基金の創設を計画的に策定していく。

問 財源の確保にあたり、縦割りではなく横断的に各課の要望などを基に戦略的に行っていく課の設置が必要ではないか。

あたり、ふるさと納税を含め戦略的に行う為の課の再編など行う時期に来ている。

問 他自治体では職員を民間事業所に出向させ、財政運営についてノウハウを習得させたりする事もある。所得も全国的にもかなり低い地域であり、その辺はぜひ頑張つて欲しい。産業発展に資する投資的な活用による収入財源確保など戦略的に行つていく時期にある。

企業版ふるさと納税の活用によるIT企業などのサテライトオフィス誘致。それによる人材育成。美ら島財団との連携による教育に繋がったサンゴの移植体験。

赤土流出による影響などにも繋げ、その対策に繋がる企業連携など、豊かな天然ビーチを有する今帰仁村だからこそその教育や観光に対する強みを出せるのでは。

答 村長

自主財源の確保が村民サービスの向上に繋がる事は大前提。提案も含め積極的に対応していきたい。

問 沖縄県の場合、基地のある自治体との財源格差がう

答 村長

自主財源を増やしていくに

問1 施政方針 (1) 4大イベント

4大イベント(今帰仁グスク桜まつり・古宇利島マジックアワーRun in 今帰仁村・今帰仁まつり・いいな運天港いちゃり場まつり)の来訪者及び経済波及効果と前年度との比較・分析について伺う。

答 村長

それぞれ3万3,888人、3,635人、およそ1万400人、およそ1,000人となっており、経済波及効果は一定の成果はある。前年との比較・分析については各事務局で改善余地の検証を行い今後の取り組みについて検討を行う。

問「経済波及効果は一定の成果はある」ということで効果についてはぼんやりしているが、しっかりと数値としては出せないか。

答 経済課長

いろいろな計算の仕方があるので、カウントの方法など検証していきたい。

施政方針 (2) 人材育成

キャリア教育を充実させていく。とあるが具体策を伺う。

答 教育長

地域連携コーディネーターを配置し、学校の教育課程の要請に応じて支援体制を整えている。

問これまで通り1名の体制で取り組むと考えるが、1人の職員に頼っている状態だと今後の継続性に不安を感じる。これまでのノウハウや学校との蓄積された連携体制も勘案して、継続的に体制を将来的に維持できるように、プロポーザル方式も検討すべき時期ではないか。

答 学校教育課長

平成27年度から事業を活用しながらやってきてノウハウも蓄積されてきている。今後プロポーザルの委託契約や、公募しての委託契約を含めて次年度については検討していきたい。

問文部科学省が行っている部活動指導員の事業をまずは今帰仁中から取り入れてもらえないか伺う。

答 学校教育課長

報酬が発生する分、学校運営方針や指導要領を勉強していたりとか、その分責任も出る。学校部活動との相性であったりのマッチングの部分等メリット、デメリットあるが学校側と情報共有を行いながら進めていきたい。

問スポーツ合宿等の誘客、健康増進の観点からも一括交付金を活用しての酸素キャビン(カプセル)の導入を提案したい。沖縄市の陸上競技場にあるが好評と伺っている。村の見解を伺う。

答 企画財政課長

主に競技者が疲労を抜くような効果があるカプセルだと思うが、高齢者また体力の落ちてる方が高濃度の酸素の部屋に入ることによって調改善もみられると認識している。金額もかかることなので需要や供給等、コスト面も勘案して情報を集め導入について検討して取り組んでいきたい。



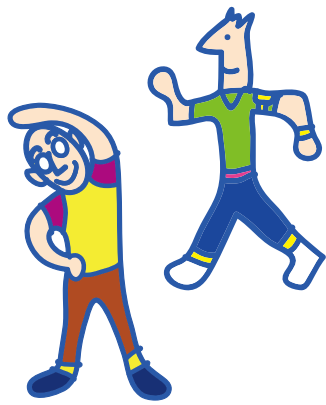
島袋 誠 議員

問たくましい心と体を育む教育の推進として、部活動の外部指導員を活用するとあるが具体策を伺う。

答 教育長

活用については学校との情報を共有しながら進めていく。

答 教育長
村総合運動公園の指定管理者であるナスクと連携し施設利活用の宣伝広告を強化することで誘客を図りながら、村民スポーツと健康増進推進の為に、運動公園施設を有効活用できる取り組みに努めていきたい。



問1
村長施政方針
 (1)人口ビジョン、総合戦略

施政方針の中で、人口ビジョン総合戦略が6年目になり、戦略を持って取り組むとあるがどのような戦略を持って取組んでいるのか。

また、村長が特に力を入れている移住・定住促進事業を推進すると示しているが、どれ位の移住定住者を目標として取り組む意気込みなのか。

増加に向けた施策に取組む。移住・定住促進事業の数値目標は3年間で450人としている。

問 人口減少に歯止めをかけ、計画で人口1万人を指しているが、現状は人口減少が地域経済の減少を呼び、そして地域経済の減少が人の減少を加速させ、負のスパイラルになり住民サービスの低下や地域コミュニティの崩壊、地域の歴史文化の継承も難しくなっている。その計画を達成させるためには、将来人口予測で年少人口及び生産年齢の人口が減少し、高齢人口が増加する傾向が顕著に示され、年少人口の増加

と生産年齢の人口増加を促進し、若い世代を増やさない限り1万人は達成できず、地域は守れない。そのため戦略として、産業振興による働く場の確保、若者の定住促進、子育て支援といった大きな戦略を示すべきである。

その戦略を実現するため具体的な戦術がある。そこを明確にしないと成果は達成できず、村民も豊かさを実感する事が出来ない。また、移住定住促進事業の目標値の450名は、毎年普通移住で約150名程の転入があるから3年間で450名と示した形だが、村が多額の予算を投入して掲げる事業としては、現実味の無い目標と普通転入の数字を掲げていることに予算消的な部分も見受けられるが見解を伺う。

な金額を投入しているため、来年度の計画で延べ450人を達成していくために計画を充実させていく。

施政方針
 (2)北山学園プロジェクト及び人材育成

キャリア教育を充実させ、自己の将来を見通しながら自立に向けた資質能力を身に付けて行くための人材育成のプロジェクトだと思いが、その取り組みは。

答
教育長

課題として、社会問題となっているニートの確率が沖縄県は高く、学校を出た後の喪失感をなくすために、自分の将来の姿を重ねながら、子供の個性を伸ばし日々の授業にキャリア教育の視点を置いて取り組んでいる。

ることで身近な存在であり、それが憧れであり、将来の目標になっている。ぜひ、今帰仁村の児童にも飛行機を身近に感じてもらうためにパイロットやCAを派遣し、児童の将来の目標になる取組みに協力したいとお話があったが、是非活用すべきではないか。

答
教育長

生きた教材であり、職業を背中から見て学ぶそのあたりをしつかり子どもたちに落とし込めるように頑張っていく。

問2
子ども医療費無償化

3月に子ども医療費無償化について方針を示すがあったが、無償化について伺う。

答
村長

現在、小学生、中学生までの入院費、歯科通院費は無償だが、令和2年9月診療分からは、中学生までの医療費の無償化を実施する。



議員 座間味 邦昭

答
副村長

毎年一回会議を開き、現状を把握し、事業の評価や見直しを行っている。移住・定住促進事業は、村も相当

問 郷友会の新年会にお伺いしたとき、越地区出身で元JTA職員の方が、宮古や八重山の方がパイロットやCAが多いのは、目の前に飛行機が飛び、空港があ

政務活動費

《政務活動費》 政務活動費は、地方自治法100条14項～16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※交付方法・・・年2回(前期6ヶ月分/4月・5月・6月・7月・8月・9月)(後期6ヶ月分/10月・11月・12月・1月・2月・3月)

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

交付対象となる経費

調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
議員が行う村の事務、地方行政等に関する調査研究(視察を含む。)に要する経費	①議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 ②団体等が開催する研修会(視察含む。)講演会等への議員及び議員の雇用する職員に参加に要する経費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	①議員が行う各種会議、住民相談等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

平成31年度・令和元年度 政務活動費収支報告書

氏名	交付総額	使 途											残余費
		調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	合計	
島袋 誠	120,000	83,710	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83,710	36,290
上原 祐希	120,000	65,300	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	67,500	52,500
與那嶺 透	120,000	18,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,020	101,980
座間味 薫	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
座間味邦昭	120,000	18,020	87,570	0	0	0	0	0	0	0	0	105,590	14,410
吉田 清尊	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
玉城みちよ	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
與那 勝治	120,000	55,300	2,200	0	0	0	0	0	0	10,780	0	68,280	51,720
山城 太	120,000	18,020	69,830	0	0	0	0	0	0	0	0	87,850	32,150
與儀 常次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉陽 崇	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	45,544	0	45,544	74,456
計	1,200,000	258,370	161,800	0	0	0	0	0	0	56,324	0	476,494	723,506

主な調査・研修状況(期日順)

議員名	場所	期日	目 的
與那 勝治	東京都目黒区	11月14日	・颯爽工業㈱ 水耕栽培で「花粉のでない杉」や「品質の良い葉野菜」の研究を行っている社長との面談。特許を取得された製法を学ぶ。
	千葉県	11月15日	・菓子製造会社 ふるさと納税返礼品や観光土産品開発の手法を学ぶ。
	神奈川県	11月16日	・ふるさと納税感謝祭 全国各地から訪れる寄附者に対してのPR活動や、全国自治体の取り組みについて学ぶ。
上原 祐希	東京都目黒区	11月14日	・颯爽工業㈱ 有機肥料による水耕栽培や、冷温熱システムの活用による先進的な農業の取り組みを視察。
	千葉県	11月15日	・クラウンコンフェクト千葉工場 ふるさと納税返礼品等新商品開発についての視察研修。チョコレート製造工場を視察。
	神奈川県	11月16日	株式会社トラストバンク主催の第5回ふるさとチョイス大感謝祭における各自治体の取り組みを視察。
	鹿児島県与論町	1月27日	1月31日に交わされる沖永良部島との友好都市締結を前に、同じく琉球三山時代に北山王の三男が治めていたとされる与論町と今後のために交流を図る事。また歴史的なつながりの再確認。
與那嶺 透	鹿児島県与論町	1月27日	奄美群島における北山文化圏の調査及び今後の歴史文化交流に向けての課題調査。
座間味邦昭	鹿児島県与論町	1月27日	奄美群島における北山文化圏の調査及び今後の歴史文化交流に向けての課題調査。
	千葉県千葉市	2月 6日	地方創生EXPOにて地域の特徴を生かした自立的で持続的な地域創生を学び、地方創生に取り組む企業の視察。
山城 太	東京都千代田区	2月 7日	地域医療を守るための専門家の意見を踏まえ、基幹病院の取り組みに活かす。
島袋 誠	鹿児島県与論町	1月27日	奄美群島における北山文化圏の調査及び今後の歴史文化交流に向けての課題調査。
	広島県府中市	2月9日～11日	府中市における学校運営協議会の調査。

決議に対して討論(-決議に対して賛成・反対-)を行いました。 決議第2号北部地域基幹病院整備に関する要請決議

反対討論

與儀 常次議員

北部の基幹病院の整備については大賛成です。しかし今の内容では反対という事です。本決議案は、医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療がひっ迫する中、県立病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるされず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならぬとされている。

しかし、同規模の急性期2病院がある。人口約10万人の北部医療圏は、非効率的で不安定な医療体制が長年続いている。解決策の2病院の統合案では、医師会病院建物整備時の借入金等の長期借入金の債務問題や県立病院間の人事異動などの医師確保策が使えなくなる等。また、不採算医療を切り捨てない担保として、不採算医療の提供に必要な費用が出れば穴埋め分は県がする等の合意は、県地域医療構想の中で北部医療圏の医療体制がいびつになり懸念が残る。

不採算医療の提供を義務付けられ、その財政措置として一般会計繰入金という税金を前提とした制度設計が行われている公立病院においては、地方公営企業法の下で、定数条例や予算、議会等の制度的な枠組みの中での調整や連帯が求められる。また、県立病院においては、6つの県立病院間の連携を図るため人事・組織・運営上の一体性を保持しながら県全体の医療提供体制を確保するために不可欠の調整業務である。さらに、自治法・地公法などの一般法に対する特別法として制定された地方公営企業法その第3条で、経営の基本原則として「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない」と規定し、企業としての経済性を発揮できる制度設計が行われている。仮に、公営企業が「経営環境の変化に迅速な対応が困難」と結論づけられるとすれば、県立病院の現在の経営体は否定されることになり、問題は北部基幹病院の経営形態にとどまらなくなる。

平成20年8月から平成21年6月にかけて沖縄県医療審議会県立病院の在り方検討部会で行われた県立病院の在り方検討において、検討部会は「病院事業の経営形態については、経営の自立性を高め、経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる運営体制を構築する観点から、平成24年度をめどとして、一つの地方独立法人を設立し、同法人に、全ての県立病院を一体化して経営させる形態に移行すべきである」と報告している。但し、非公務員型の独立法人ではなく、広域事務組合的な組織運営が求められる。よって、全ての県立病院と公立診療所を一体化して経営させる形態に移行すべきであることを基本に、早急に県の第3者委員会や沖縄県地域医療構想と北部地域基幹病院の経営形態を検討すべきと考える。よって決議第2号には反対いたします。

賛成討論①

與那嶺 透議員

基幹病院の整備の早期実現は北部12市町村住民の悲願であると考えております。中南部では当たり前のよう受けられる治療が北部地域では受けられず1時間以上かけての通院、あるいは遠方での入院は、患者のみならずその家族にも大きな負担をかけているのが現状であります。特に小児科や産婦人科においては医療機器の不足や、慢性的な医師不足があり、医療格差を実感しているところであります。通院や入院による患者や家族への負担、そして何よりも北部地域の住民が平等に高度な医療を受けるためにも1日も早い基幹病院の整備を求めるものであり私は賛成といたします。

賛成討論②

嘉陽 崇議員

県立北部病院の医師不足を発端に、診療休止や診療制度など医療危機が叫ばれるようになって、すでに10年が経過している。北部病院と医師会病院を統合する出発点は、人口約10万人の医療圏に同規模の急性期病院が2つあるということから始まった。現在北部病院と医師会病院に医療提供体制や患者が分散し、医師がキャリアを積む場としての魅力は低下し、指導医や若手医師が集まらず、現場を支える勤務医の負担が増える一方の悪循環にある。

現在中南部に救急搬送されるなど北部の入院患者の2割以上が圏外で医療を受ける事態が長年続き、住民の命に係わる問題となっている。実際に医師不足の問題、不採算医療が切り捨てられている状況が今一部で起きている。県立病院では不採算医療といわれる分野が中南部に流出している。北部地域の慢性的な医師不足解消は統合する最大の目的である。

北部地域の医療の砦となる基幹病院で、不採算部門が切り捨てられるようなことがあつてはならない。そのために診療科目の維持を基本とし、経営状況などは組合議会がチェックを行うとしている。

合意書案では開院後3年を限度に県が職員を派遣し、なお必要が認められる場合には延長するものと明記されている。

昨年9月に県から受けた説明によると、統合で症例数が増えて多様になり、医師定数も倍以上に増える。またキャリア形成に必要な条件の充足度や医療確保の優位性は高まる。北部・離島勤務を条件に奨学金返済を免除する琉大の地域枠1期生の派遣が今年の4月から始まり、統合後も順次医師の派遣を行える見込みである。今の2病院体制で困難な専門研修もでき、基幹病院の整備で医師確保の優位性は格段に高まるということである。

医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、統合は一刻の猶予も許されない。北部で医療を完結できない状態である今現在、命が平等に扱われる医療体制の実現に向け、本議案に対して各議員の賛成を求め討論とします。

現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業、及びその他の事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。

あいあいファーム



與儀常次議員 全国自治功労表彰

全国町村議会議長会自治功労表彰伝達式が3月25日村議会議場で行われ、村議会議員に長年在籍し、功労のあったものとして與儀常次議員が表彰された。

北部地域基幹病院整備に関する要請決議

北部地域では、医療体制や機能の縮小が進み、住民の不安が続く中、沖縄県に対し平成29年3月に、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による「北部地域における基幹病院の整備を求める」112,277筆の署名と要請書を沖縄県知事へ手交した。その後、平成29年12月に沖縄県知事から、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院の整備を行うとの方針が示され、平成30年1月から沖縄県保健医療部と沖縄県病院事業局及び北部病院、北部地区医師会、北部地区医師会病院、北部12市町村との間でこれまでに6回にわたる協議や意見交換を重ね「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)」が作成された。また、北部市町村議会議長会をはじめ北部12市町村議会における全員協議会等において、基幹病院整備に向けて基本的枠組みの説明が行われ、理解を深めてきた。医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療が逼迫する中、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるされず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならない。

については、地域住民に寄り添った基幹病院の整備に向けて、下記事項について取り組むことを強く求める。

記

- 一 北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。
- 一 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。
- 一 設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人等とすること。
- 一 基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。
- 一 合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。

以上、決議する。

令和2年3月25日

宛先：沖縄県議会議長 新里 米吉 殿

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

ワルミ大橋転落防止・投身自殺防止対策要請決議

橋長315メートルのワルミ大橋は、今帰仁村天底と名護市屋我地島の我部を結ぶ橋で、平成22年12月に開通した。橋の周辺には自然豊かな羽地内海や屋我地島、観光地として人気のある古宇利島を一望でき、多くの観光客がそこで足を止めて写真撮影を行う絶景スポットとなっている。しかし日中の絶景スポットとは異なり、夜間になるととても暗く海面からの高さも約50mあり、投身自殺が後を絶たない現状がある。自殺の阻止においては、自殺願望のある人を特定して心のケアをすることに重点をおかれているが、世界的な例をみても、自殺の手段を取り除くことで自殺を効果的に阻止することができる等の研究結果もある。自殺願望のある人の中には、心のケアによって防げるケースもあれば、衝動的で防ぐことのできないケースもあり、ワルミ大橋での投身自殺は衝動的なケースである。自殺防止を図るためには命を奪う手段を簡単に利用できないようにすることが最も重要になる。

スイス首都ベルンのミュンスタープラットホームでは、1998年に壁から7メートル下に安全ネットが設置されて以来、そこで自殺を試みた人は一人もいない等の事例もある。自殺防止対策や歩行者への転落防止対策、双方の観点からみても、フェンスを張ることや橋の下へ安全ネットを設置することにより、防止対策としての効果を十分発揮できるものだと考えられる。転落防止柵の設置は区長会からも要請があり、上記防止対策は村民の総意である。よって、フェンスまたは安全ネットの設置を強く要請する。

令和2年3月25日

宛先：沖縄県知事 北部土木事務所長

沖縄県国頭郡今帰仁村議会



広報委員 島袋 誠

編集後記

◆我々村民はもとより、全世界の人々の関心は「コロナ禍をどう乗り越えるか」であると日々感じている。記憶にも新しいリーマンショックの比ではなく、社会の教科書で学んだ世界大恐慌並み、あるいはそれ以上の危機に直面している。◆今こそ村民みんなで知恵を出し合い協力し立ち向かわなければならぬ。これまでの生活に戻るのはいつかか？というよりも新しい時代を築いていくというチャレンジ精神の気持ちで前向きにいこうではないか。◆表紙の写真は今年の4月18日(土)「古宇利島マジックアワー Run in 今帰仁村」開催予定日の会場から見た夕日である。今大会はコロナ禍によるイベント自粛の為、残念ながら中止となったが、ピンチをチャンスにして乗り越え晴れやかな気持ちで、また綺麗な夕日を眺めたいものだ。